

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年4月8日(2022.4.8)

【公開番号】特開2021-183193(P2021-183193A)

【公開日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2021-058

【出願番号】特願2021-138460(P2021-138460)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 3 3 3 Z

A 63 F 7/02 3 2 6 Z

A 63 F 7/02 3 0 4 Z

A 63 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月31日(2022.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球可能な始動口と、

識別情報を表示可能な識別情報表示部と、

遊技の進行を制御する主遊技部と

を備え、

主遊技部は、

30

始動口への入球に基づき乱数を取得する乱数取得手段と、

乱数に基づき当否判定を実行し、当該当否判定の結果に基づき識別情報の停止表示態様と識別情報の変動表示態様とを決定する遊技内容決定手段と、

遊技内容決定手段による決定に従い、識別情報表示部にて識別情報を変動表示させた後に識別情報を停止表示させるよう制御する識別情報表示制御手段とを備え、

情報が記憶されている複数のデータテーブルを更に有しており、

所定のデータテーブルは、少なくとも、複数の記憶領域を有しております、

前記所定のデータテーブルは、遊技に使用されるデータが記憶されている記憶領域と、遊技に使用されないデータが記憶されている記憶領域とを有しております、

40

前記所定のデータテーブルの記憶領域のうち、遊技に使用されるデータが記憶されている記憶領域には対応するデータが記憶され、前記所定のデータテーブルの記憶領域のうち、遊技に使用されないデータが記憶されている記憶領域には0が記憶されており、

前記所定のデータテーブルの記憶領域のうち、最後のアドレスに対応する記憶領域には予め定められた前記遊技に使用されるデータが記憶され、

前記所定のデータテーブルの記憶領域のうち、遊技に使用されないデータが記憶されている記憶領域は、遊技に使用されるデータが記憶されている記憶領域の間に配置されることを特徴とするぱちんこ遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本態様に係るぱちんこ遊技機は、

遊技球が入球可能な始動口と、

識別情報を表示可能な識別情報表示部と、

遊技の進行を制御する主遊技部と

を備え、

主遊技部は、

始動口への入球に基づき乱数を取得する乱数取得手段と、

乱数に基づき当否判定を実行し、当該当否判定の結果に基づき識別情報の停止表示態様と識別情報の変動表示態様とを決定する遊技内容決定手段と、

遊技内容決定手段による決定に従い、識別情報表示部にて識別情報を変動表示させた後に識別情報を停止表示させるよう制御する識別情報表示制御手段とを備え、

情報が記憶されている複数のデータテーブルを更に有しております、

所定のデータテーブルは、少なくとも、複数の記憶領域を有しております、

前記所定のデータテーブルは、遊技に使用されるデータが記憶されている記憶領域と、遊技に使用されないデータが記憶されている記憶領域とを有しております、

前記所定のデータテーブルの記憶領域のうち、遊技に使用されるデータが記憶されている記憶領域には対応するデータが記憶され、前記所定のデータテーブルの記憶領域のうち、遊技に使用されないデータが記憶されている記憶領域には0が記憶されており、

前記所定のデータテーブルの記憶領域のうち、最後のアドレスに対応する記憶領域には予め定められた前記遊技に使用されるデータが記憶され、

前記所定のデータテーブルの記憶領域のうち、遊技に使用されないデータが記憶されている記憶領域は、遊技に使用されるデータが記憶されている記憶領域の間に配置されることを特徴とするぱちんこ遊技機である。

10

20

30

40

50